

被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業（イベント開催業務）
仕様書（企画プロポーザル用）

この仕様書は、福島県（以下、甲という。）が受託者（以下、乙という。）に委託する「被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業（イベント開催業務）」（以下、本事業という。）の仕様等に関し、必要な事項を定めるものである。

なお、具体的な手法については、企画提案書の選定後に、提案内容を反映して決定し、仕様書を作成する。

1 業務の名称

被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業（イベント開催業務）

2 業務の目的

本事業は、東日本大震災の記憶の風化の進行を防止するため、東日本大震災・原子力災害伝承館（以下「伝承館」という。）でのイベント実施や伝承館での期間展示等を実施することで、伝承館への来館者を増加させることを通じて、周辺地域の交流人口を創出する。

（目的の背景）

- 伝承館は、令和2年9月に開館し、来館者数は、令和3年度 58,271 人、令和4年度 80,119 人、令和5年度 93,759 人であるが、令和6年度は 86,551 人と減少しているため、浜通りの交流拠点として、来館者を誘引し、周辺地域へ波及させることが必要である。
- 震災から14年が経過し、複合災害の風化が懸念される中、伝承館の理念とする震災の教訓を未来へ継承していくことの重要性が増しており、多くの方に来館いただき、伝承館の展示を見ることで自分事化していただくことが必要である。
- このことから、伝承館で特別展やイベント等を実施することで、伝承館への興味・関心を高めて来館者の誘引を図るために実施する。

3 委託費の上限

8,680,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

4 委託業務期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日（月）まで

5 委託業務概要

○委託業務期間を通じて、以下の業務を行い、各事項について提案を行うこと。

委託業務事項（大分類）	委託事業（細目）	実施期間
イベント等開催による震災伝承施設の来館者増	(1) 伝承館開館5周年(9月20日)を記念するイベント等の実施	令和7年8月から10月頃
	(2) 東日本大震災を追悼するイベント等の実施	令和8年1月から3月頃

○本業務の関係者は次のとおり（詳細は別表のとおり）

①伝承館

本仕様に示すイベント日時において活動紹介等を行う。

②被災地域の復興のあゆみ・魅力発信事業（情報発信業務）（(株)日進堂印刷所受託）

本仕様に示すイベントの広報を行う。

③花火の打ち上げ事業者（未契約）

3月11日に花火を打ち上げる。

④相双地方振興局

3月11日に伝承館屋外でキャンドルナイトを実施（予定）

⑤本業務

「6業務」を実施

①～④の関係者と連携

6 業 務

(1) 伝承館開館5周年を記念するイベント等の開催

伝承館は、9月20日で開館5周年を迎える。

本業務では、5周年を冠した下記イベント等を実施する。

ア 長崎大学が長崎原爆のパネルを制作し大学で展示を予定。長崎大学の展示終了後にパネルを借り受けて伝承館のエントランスで展示する。そのための輸送の手配と伝承館エントランスでの設営を行う。(A1 20枚程度想定) (指定業務)
(展示期間：調整中)

イ 伝承館で販売している2冊の絵本「きぼうのとり（福島民報社発行）」と「ぼくのうまれたところ、ふくしま（福島民友新聞発行）」に関する企画展（指定業務）

※ 民報・民友に協力を依頼して実施。A1パネル20枚程度想定

ウ 5周年を記念した講演等の記念イベントの開催（提案業務）

伝承館の活動紹介（館長の講演など）を予定している。伝承館の活動報告と相乗効果を高めること。

（日時：10月4日（土）（もしくは5日（日）、場所：伝承館研修室）

なお、当日は伝承館周辺で大型イベントが開催予定となっており、同イベントからの参加誘導が期待できるため、開催日として設定した。

（次のいずれかのテーマに関連付けが可能なもの）

- 特定帰還居住区域が設定され復興の再建を目指す双葉町で、震災の教訓を伝える伝承館だからこそ、実施する意義がある催しの企画であること。
- 被災地域の復興の姿の発信を通じて、伝承館の理念の1つ「福島に心を寄せる人々や団体と連携し、地域コミュニティや文化・伝統の再生、復興を担う人材の育成等による復興の加速化への寄与」に関連付けられること。
- 伝承館は、「福島イノベーション・コースト構想」の発信拠点であり、同構想に関連するもの。
- 復興の姿を発信するものであること。

※ 可能であれば絵本「きぼうのとり」「ぼくのうまれたところ、ふくしま」作者等によるトークイベントをプログラムに入れてください。

エ イベントの全体運営進行管理および伝承館研修室のイベント準備（指定業務）

オ チラシデータの作成（指定業務）

（2）東日本大震災を追悼するイベントの実施

伝承館は12月から1月の期間内に、特別展を開催することで来館動機を高めるとともに、震災から15年経過することを来館者に意識してもらう。

また、東日本大震災が発災した3月11日は報道機関を含め多数の方が伝承館に来館する。本機会を活用したイベントを開催する。

ア 特別展①（実施場所 伝承館エントランス）（提案業務）

令和8年1月～3月の期間内に3週間以上の期間で伝承館エントランスにおいて震災15年経過に関連するパネル展示の企画、制作、展示を行うこと。

（例）

- ・ 浜通りのアートによる交流
- ・ 周辺伝承施設の展示品の展示
- ・ 福島で活躍する「人」に焦点を当てた展示
- ・ 被災地で活躍する産業の紹介
- ・ 日本の原子力発電所の変遷と安全対策

(例 続き)

- ・原子力をテーマとしたアニメの紹介 など

(例に縛られずに御提案ください。)

イ 未来への手紙のパネル展示 (企画調整課と協力) (2月中旬～) (指定業務)

※パネルはA1 7枚程度作成。(原稿は生涯学習課作成)

原稿案は県作成。本業務でデザイン校正・パネル制作

ウ 3月11日のプレ企画 (3月7日、8日)

3月11日の追悼イベントが平日のため直近の土日に3月11日を意識してもらうために実施するイベント

①交流促進を図る企画 (提案業務)

場所: エントランスもしくは研修室 (提案する企画に適した会場)

例

- ・浜通りの産業 イノベ構想の取組を紹介、地元で活躍する企業の紹介
- ・講演 知の交流拠点としての役割を果たすため講演会を実施。
(復興知との連携など)
- ・浜通りの食の紹介 浜通り地域等の農産加工品等を販売
- ・花を取り扱うイベント アレンジ体験
- ・映画上映 浜通りを舞台として撮られた映画等を上映

(例に縛られずに御提案ください。)

②エントランスのステージ、音響の設置 (指定業務)

伝承館でエントランスを活用した活動紹介をするため会場を設置する。

3月11日に活用できるものはそのまま設置しておいてよい。

③イベントの全体運営進行管理 (指定業務)

④チラシデータの作成 (指定業務)

3月7日、8日、11日を追悼イベントとしてチラシデータを作成する。

エ 追悼イベントの実施

令和8年3月11日に下記イベントを実施すること。

① 3.11 ふくしま追悼復興祈念行事 (本業務の対象外) が開催される。この式典をモニターなどの機材を配置し、伝承館エントランスで中継すること。(指定業務)

② 音楽イベントもしくは演劇イベントの実施 (提案業務)

追悼式にふさわしいイベントを提案すること。

③ 伝承館の活動紹介 (館長の講演など) を予定しているため、伝承館エントランスで発表できる環境を設置すること。(充足するのであれば特段の対応不要)

④ イベントの全体運営進行管理および伝承館研修室のイベント準備 (指定業務)

(3) 総合調整（再掲）（指定業務）

本委託業務の実施事項、伝承館の実施事項、イベントへの関連付けが可能なその他団体による伝承館への持ち込み企画（現在未定）をまとめ、全体プログラム（イベントスケジュール）をチラシデータとして作成するとともに、イベント全体の進行管理を行うこと。

提案の留意事項

① 情報発信事業との連携

ア 別に契約する「被災地域の復興のあゆみ魅力発信事業（情報発信業務）」でWEB ページやSNSによる情報発信（広報）を行うことから、本業務には情報発信（広報）を含まない。（契約者：（株）日進堂印刷所）

本業務を通じたイベント等を逐次情報発信することで伝承館の経常した来館者増を図るための素材としたので、本業務に参加した来館者によるSNSの発信、マスコミの取材による県内外への発信されるようなユニークな企画の提案を求めます。

イ 本業務とは別に「被災地域の復興のあゆみ魅力発信事業（情報発信業務）」で伝承館をはじめとした震災伝承施設を面的に発信する業務を委託している。当該業務で効果的な広報ができるよう実施イベントの共有を密に行うこと。

② 伝承館との連携

10月4日（もしくは5日）、3月11日は伝承館の活動紹介を行う。伝承館の活動内容に多くの方に関心を持ってもらうこと、また、その集客の手段として本業務によるイベントを実施する側面があるため、イベントの擦り合わせは当課、伝承館、契約事業者の3者で実施することを基本とする。

（各業務の実施内容の想定は別紙実施分担表のとおり）

7 その他 業務全般に係る留意事項

（1）施設、会場との交渉、施設利用料（伝承館除く）、消防、保健所等への申請・届出費用、造作物等の設置・維持・撤去費用は委託業務に含めて積算すること。

（2）事業効果を高める目的（効果分析のためのアンケート回収数増加、誘客促進）で、ノベルティや景品等を配布する場合、景品の手配・発送等に係る諸費用は委託費用に含むこと。

8 実績報告書の作成

乙は、上記について取りまとめた実績報告書を作成し委託期間内に提出すること。

9 成果品

- (1) 実績報告書（任意様式 1 部）
- (2) 制作した広報物の下版データ

10 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を県の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・委託業務着手届
 - ・実施工程表（様式任意）
 - ・業務実施体制図（様式任意）
 - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ・委託業務完了届
 - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

※当事業は、国の福島再生加速化交付金を活用している。業務実績の検査に当たり、再委託先も含めた領収書の写し等の証憑資料を全て提出すること。

なお、証憑資料の提出が無いものは、検査不合格となり、その分の費用は乙が負担することとなるので十分注意すること。

11 総括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を総括責任者として定めなければならない。

12 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。甲は本業務実施のために必要な協力をする。

13 委託料に含まれる経費

委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとし、疑義が生じる場合は甲と協議するものとする。

14 権利

- (1) 本成果品の著作権は、翻案権、映画化権その他の翻案権を含む（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）全ての著作権が福島県に譲渡され、期間を定めず福島県に利用許諾がなされるものとし、提案者は著作者人格権の行使をしないものと

する。また、成果品の部分を構成する著作物（イラスト・写真等）についても原則として同様の扱いとし、必要に応じて協議するものとする。

- (2) 本成果品は、県が適当と認めた各種メディア、イベント等での公開を行う場合がある。県が二次使用するにあたり、第三者の有する著作権、その他の権利を侵害することのないよう、制作にあたっては必要な許諾を得ること。

15 その他

- (1) 乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、甲の承認を得ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。

内容		実施時期	イベント全体(予定)	伝承館 (予定)	生涯学習課 (委託事業①)	生涯学習課 (委託事業②)	生涯学習課 (委託事業③)	相双地方振興局 (未定 記載は昨年度)
					イベント業務 (本業務)	追悼花火の打ち上げ	情報発信業務 (日進堂印刷)	
9月20日伝承館5周年開館	特別展① 開館5周年関連の展示 (エントランス展示)	8～10月頃	①伝承館開館5年のあゆみ (伝承館のこれまでの歩み、企画展等の振り返りや、研究成果の紹介パネル展) (@エントランス) ②長崎大学で長崎原爆のパネルを制作予定。長崎大学の展示終了後に伝承館で展示するための輸送の手配、伝承館での設置 (@エントランス) ③「きぼうのとり (福島民報社発行)」と「ぼくのうまれたところ、ふくしま (福島民友新聞発行)」に関する企画展	①伝承館開館5年のあゆみ (伝承館のこれまでの歩み、企画展等の振り返りや、研究成果の紹介パネル展)	②長崎大学で長崎原爆のパネルを制作予定。長崎大学の展示終了後に伝承館で展示するための輸送の手配、伝承館での設置 ③「きぼうのとり (福島民報社発行)」と「ぼくのうまれたところ、ふくしま (福島民友新聞発行)」に関する企画展 (その他) チラシデータの作成 (下記を含む)		左記に向けて情報発信 チラシの展開 (WEB他)	
	開館5周年	9月20日	①伝承館スタッフ (副館長・部長等) による館内アテンドツアー	①伝承館スタッフ (副館長・部長等) による館内アテンドツアー				
	開館5周年イベント	10/5or6	①高村館長の講演 (@研修室) ②講演もしくは高村館長とのトークセッション (@研修室) ③伝承館の活動紹介 ・学芸員による館内の案内 (@研修室かつ館内) ・研究員による紹介 (@研修室またはワークショップスペース) ・語り部に講話 (@研修室)	①高村館長の講演 ③伝承館の活動紹介 ・学芸員による館内の案内 (@研修室かつ館内) ・研究員による紹介 (@研修室またはワークショップスペース) ・語り部に講話 (@研修室)	①講演者 (もしくは高村館長とトークセッション) の手配 (その他) ・会場設営 (①～③) ・イベント全体の進行管理		左記に向けて情報発信	
3月11日メモリアルイベント	特別展② (エントランス展示)	1～3月	①震災15年経過に向けた展示 (伝承館) ②震災15年経過に向けた展示 (委託) (@エントランス)	①震災15周年に向けた展示	②震災15年経過に向けた展示 (委託：企画から制作、展示まで) 20枚想定 (震災から15年経過のテーマに適したもの) (その他) ・チラシデータの作成 (下記を含む)		左記に向けて情報発信 チラシの展開 (WEB他)	
	特別展③ (エントランス展示)	3～4月	①未来への手紙パネル (7枚程度) (@エントランス)		①未来への手紙パネル制作・展示 (7枚程度)			(2月中旬～) エントランスでキャンドルナイトのメッセージ募集
	追悼イベント① (プレ)	3月7日	①交流促進企画 (映画の上映など) (@企画内容による。) ②伝承館の活動紹介 ・学芸員による館内の案内 (@館内) ・語り部講話 (@エントランス)	②伝承館の活動紹介 ・学芸員による館内の案内 (@館内) ・研究員による紹介 (@ワークショップスペースもしくはエントランス) ・語り部に講話 (@エントランス)	①交流促進企画 (その他) ・会場の設営 (@エントランス (@研究室も想定)) ・イベント全体の進行管理			エントランスでキャンドルナイトのメッセージ募集
	追悼イベント② (プレ)	3月8日	①交流促進企画 (@企画内容による。) ②伝承館の活動紹介 ・学芸員による館内の案内 (@館内) ・語り部講話 (@エントランス)	②伝承館の活動紹介 ・学芸員による館内の案内 (@館内) ・研究員による紹介 (@ワークショップスペースもしくはエントランス) ・語り部に講話 (@エントランス)	①交流促進企画 (その他) ・会場の設営 (@エントランス (@研究室も想定)) ・イベント全体の進行管理			エントランスでキャンドルナイトのメッセージ募集
	追悼イベント③	3月11日	①高村館長の講演 (@エントランス) ②伝承館の活動紹介 (@エントランス) ③追悼祈念式典中継 (@エントランス) ④音楽もしくは演劇イベント (@エントランス) ⑤花火 (@復興記念講演)	①高村館長の講演 (@エントランス) ②伝承館の活動紹介 (@エントランス)	③追悼祈念式典中継 ④音楽もしくは演劇イベント (その他) ・会場設営 (@エントランス) ・イベント全体の進行管理	⑤花火 (申請、警戒、清掃含む)	左記に向けて情報発信	・ふるまい ・キャンドルナイト